

Minami Kyushu University Syllabus									
シラバス年度	2025年度	開講キャンパス		宮崎キャンパス		開設学科	国際教養学科		
科目名称	旅行業特別演習Ⅰ						授業形態	講義	
科目コード	534061	単位数	2単位	配当学年	2	実務経験担当教員	○	Active・L	
担当教員名	福島 明子							ICT活用	
授業概要	本科目では、国家資格・国内旅行業務取扱管理者の試験科目のうち「旅行業法及びこれに基づく命令」「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」について学びます。「旅行業法及びこれに基づく命令」は旅行業務に関する法律です。「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」は旅行者と旅行者が交わす契約で、標準旅行業約款、運送約款・宿泊約款等（バス、フェリー、JR、宿泊、ANA）が含まれます。 本科目の目的は、国家資格取得に必要な知識を身につけ、合格ラインを超えることです。本科目は１年次後期の「旅行業法・旅行業約款」、２年次夏季集中講義「旅行実務技能論Ⅰ」とリンクしており、ステップ・バイ・ステップで知識を深めていきます。すなわち、１年次に履修した「旅行業法・旅行業約款」の知識をもとに、本科目で本格的な受験対策を始めます。国家試験では同じような問題がくり返し出題されていることから、過去問に集中的に取り組み、アウトプットとインプットをくり返ししながら、国家資格レベルの知識を身につけていきます。そして「旅行実務技能論Ⅰ」でさらなる加点を目指します。 本科目で学ぶ知識は、国家資格取得に必須であるのももちろんのこと、ホテル観光業界で働く際も役立ちます。さらに旅行者の立場としても、知らないと損をする、あるいは知っているのと得をする知識が詰まっています。旅行業法や旅行業約款、運送・宿泊約款は一般の人にとっても実は不可欠なものであることを実感しながら、国家資格取得へのモチベーションを高めていきましょう。								
関連する科目	旅行業法・旅行業約款、旅行実務技能論Ⅰ								
授業の方法と進め方	授業は、５年分の過去問（旅行業法、標準旅行業約款）、１０年分の過去問（運送・宿泊約款）をテーマごとにまとめたオリジナルの冊子を用いて進めます。毎回の授業に向けて宿題として、各自過去問を解きます。その際、１年次の「旅行業法・旅行業約款」で使用したプリント・法律や約款の原文が役立ちます。授業ではまず各テーマについて重要項目の解説を行います。そのあとで答え合わせをし、重要項目を覚え込みます。学生同士、レクチャーし合うワークの時間も設けます。さらに１５回の授業のうち３回、過去問を使って模擬試験を行います。３年分の過去問を通して解くことで試験に慣れていきます。インプット（解説を聞く、暗記する）とアウトプット（テーマごとに過去問を解く、学生同士教え合う、模擬試験として通して過去問を解く）をくり返ししながら、国家資格レベルの知識を確実に身につけていきます。 本科目は「旅行業特別演習Ⅰ」「旅行実務技能論Ⅰ」の授業とリンクしており、３ステップで国家試験合格を目指します。※過去問は４点×２５題＝１００点満点、６０点以上合格。 STEP１：旅行業法・旅行業約款：条文を理解し過去問に触れ試験の傾向をつかむ。到達目標：過去問５２点 STEP２：旅行業特別演習Ⅰ：５年分または１０年分の過去問を解き習熟度を深める。到達目標：過去問６８点 STEP３：旅行実務技能論：最頻出・最重要ポイントを確実におさえ、さらなる加点を目指す。到達目標：過去問８０点								
第１回	【運送・宿泊約款】 ①一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款、②フェリー標準運送約款、③ＪＲ旅客営業規則運送、④モデル宿泊約款、４つの約款・規則について、問題を解くのに役立つ重要項目の解説を行ったあと１０年分の過去問の答え合わせを行います。時間に応じて、学生同士レクチャーし合うワークも行います。								
第２回	【運送・宿泊約款】つづき １．前回につづき、運送・宿泊約款のうち⑤国内旅客運送約款（ＡＮＡ）について、問題を解くのに役立つ重要項目の解説を行ったあと、１０年分の過去問の答え合わせを行います。時間に応じて、学生同士レクチャーし合うワークも行います。 ２．第１回模擬試験 ある年度の「旅行業法及びこれに基づく命令」「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」２科目を１時間で通して解きます。残りの時間で答え合わせを行い、現時点の実力を確認します。								
第３回	【旅行業法】 ①目的、②登録が必要な事業、③新規登録・更新、④登録業務範囲、⑤変更登録 上記について重要項目の解説を行ったあと、５年分の過去問の答え合わせ、学生同士レクチャーし合うワークを行います。以下、同様								
第４回	⑥登録の拒否事由、⑦営業保証金、⑧旅行業務取扱管理者の選任、⑨旅行業務取扱管理者の職務								
第５回	⑩旅行業務の取扱いの料金、⑪旅行業約款、⑫取引条件の説明・書面、⑬契約書面								
第６回	⑭旅行業務取扱管理者・外務員の証明書、⑮広告、⑯標識、⑰企画旅行の円滑な実施								
第７回	⑱旅程管理業務、⑲禁止行為、⑳受託契約、㉑旅行者代理業者、㉒業務改善命令								
第８回	㉓登録の取消し、㉔旅行サービス手配業、㉕旅行業協会、㉖弁済業務保証金制度、㉗雑則及び罰則								
第９回	第２回模擬試験 ある年度の「旅行業法及びこれに基づく命令」「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」２科目を１時間で通して解きます。残りの時間で答え合わせを行い、第１回模擬試験よりどれぐらい点数が伸びたか確認します。								

第10回	【標準旅行業約款】 募集型企画旅行契約の部：①適用範囲、用語の定義、旅行契約の内容、手配代行者、②旅行契約の内容、手配代行者、契約の申込み、電話等による予約、③電話等による予約、契約締結の拒否、契約の成立時期、④電話等による予約、情報通信の技術を利用する方法、旅行代金、⑤契約の成立時期、契約書面の交付、確定書面
第11回	⑥契約内容の変更、旅行代金の額の変更、旅行者の交代、⑦旅行者の解除権、⑧旅行業者の解除権等－旅行開始前、⑨旅行業者の解除権等－旅行開始後
第12回	⑩旅行代金の払戻し、契約解除後の帰路手配、⑪団体・グループ契約、契約責任者、⑫旅程管理、旅行業者の指示、添乗員等の業務、保護措置、⑬旅行業者の責任、旅行者の責任
第13回	⑭旅程管理、変更補償金、⑮特別補償
第14回	受注型企画旅行契約の部：⑯受注型企画旅行、手配旅行契約の部：⑰手配旅行、⑱旅行相談契約の部：⑲旅行相談
第15回	第3回模擬試験：ある年度の「旅行業法及びこれに基づく命令」「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」2科目を1時間で通しで解きます。残りの時間で答え合わせを行い、本講義でどれぐらい点数が伸びたか確認します。各科目68点以上を目指します。
授業の達成目標	①旅行業法について理解を深め、知識を定着させます。 ②標準旅行業約款について理解を深め、知識を定着させます。 ③運送・宿泊約款について理解を深め、知識を定着させます。 ④過去問に慣れ、合格ラインを超えます。 ⑤上記をとおり国内旅行業務取扱管理者の国家試験に向け自信をつけていきます。
学修成果との関連	1.自ら考える能力を有する。
授業時間外学習【予習】	第1回、第3～8回、第10～14回：過去問の答え合わせ、解説を行います。宿題として各範囲の過去問を解いてくること。第2回、第9回、第15回：模擬試験を実施します。総復習をして模擬試験に臨むこと。
授業時間外学【復習】	第1回、第3～8回、第10～14回：授業の範囲について復習を行うこと。第2回、第9回、第15回：模擬試験で間違った問題について復習を行うこと。
課題に対するフィードバック	第1回、第3～8回、第10～14回：宿題として解いた過去問について、答え合わせ、解説を行います。第2回、第9回、第15回：模擬試験の答え合わせ、解説を行います。
評価方法・基準	①授業への取り組み50% ②授業内で行う3回の模擬試験のうち、15回目の授業で実施する第3回の模擬試験の結果50%
テキスト	市販のテキストは指定しません。過去問で構成したオリジナルの問題集を配布します。1年次の「旅行業法・旅行業約款」で配布したプリント、旅行業法・旅行業約款の原文、過去問も使用します。
参考書	「国内運賃」の授業で使用するナツメ社『一発合格！国内旅行業務取扱管理者試験テキスト＆問題集』
備考	特になし